

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年5月24日	不動産番号	0214000061652
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	三浦市南下浦町金田字仙神				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1960番	畑	1031		余白	
余白	学校用地	余白		②昭和38年3月18日変更 〔昭和38年3月22日〕	
余白	余白	1583		③1961番2を合筆 〔平成9年4月7日〕	
1960番1	余白	1547		年月日不詳一部地目変更 ①③1960番1、1960番2に分筆 〔平成9年7月2日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年5月24日	
余白	余白	1148		③錯誤 〔平成18年12月25日〕	
余白	宅地	1148	27	②③昭和57年8月18日地目変更 〔平成22年10月6日〕	
余白	余白	1555	80	③1961番10を合筆 〔平成22年10月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成9年3月31日 第1576号	所有者 東京都世田谷区 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年5月24日
2	合併による所有権登記	平成22年10月8日 第40861号	所有者 東京都世田谷区



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(横浜地方法務局横須賀支局管轄)

令和6年8月22日

東京法務局世田谷出張所

登記官

中 村 久 仁 子

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K38243 (1/5)

1/1



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年5月24日	不動産番号	0214000061654
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	三浦市南下浦町金田字仙神				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 (明)	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1961番1	山林	⑩	1821	余白	
余白	余白	⑩	4920	③錯誤 〔昭和38年3月25日〕	
余白	余白	⑩	4812	③1961番1、3、4に分筆 〔昭和38年3月25日〕	
余白	余白	⑩	2700	③1961番1、5に分筆 〔昭和38年3月25日〕	
余白	余白	⑩	1600	③1961番1、6に分筆 〔昭和38年3月25日〕	
余白	余白		1564	③1961番1、1961番7に分筆 〔昭和44年9月4日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年5月24日	
余白	余白		2152	③1961番6を合筆 〔平成18年12月25日〕	
余白	余白		2844	③錯誤 〔平成18年12月25日〕	
余白	余白		2436	③1961番1、1961番10に分筆 〔平成22年10月6日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和38年3月28日 第657号	原因 昭和38年3月28日買収 所有者 東 京 都 世 田 谷 区 順位1番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年5月24日
2	合併による所有権登記	平成18年12月18日 第5074号	所有者 東 京 都 世 田 谷 区



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K38243 (2 / 5)

1 / 2

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(横浜地方法務局横須賀支局管轄)

令和6年8月22日

東京法務局世田谷出張所

登記官

中村久仁子

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K38243 (2/5)

2/2

